平成 26 年度日野市行政評価システム

市民評価報告書

= 平成 25 年度の 13 事務事業を評価 =

平成 26 年(2014 年)10 月 日野市行政評価システム市民評価委員会

目 次

1	行政評価システム市民評価の概要1
2	市民評価の結果2
3	市民評価委員からの個別意見16
< j	資料>
Ī	市民評価委員の選任と評価作業の経過19

1 行政評価システム市民評価の概要

市民評価は、市民ニーズの急激な変化に対応して、市の行政評価システムに生活者の 視点を取入れ、行政評価システムの透明性及び客観性を確保するため実施するものです。 市民評価の方法は市が行った事務事業の中から所定の選択基準*で選択されたものに 対して、

- ① 時代に適応したサービスで(必要性)
- ② 適切なコスト、手法・方法等で(効率性)・(有効性)

市民に提供されているかを

- ① 所管部署に対するヒアリング
- ② 対象施設の視察等を行い

その結果に基づき、

- (1)「必要性」・「効率性」・「有効性」の3つの視点により5段階で評価し
- (2)「必要性」を基準にした所定の評価基準表に基づき
- (3) 今後の方向性として総合評価を判定します。

総合評価は次の7区分に分類しています。

総合評価	今後の方向性
Α	拡大・充実
В	維持・継続
С	効率性を改善
D	有効性を改善
E	効率性と有効性を改善
F	抜本的見直し
G	休止・廃止

本報告書は総合評価結果と当該事務事業に対する見解や今後の方向性の意見等について「市民評価委員からの個別意見」を記載しています。

※選択基準

評価対象となる事務事業は、下記の選択基準に基づき、市が選定しました。

- ①第5次基本構想・基本計画(2020プラン)との関連で、評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ②「第4次行財政改革大綱・実施計画」の改革項目の柱となっている事務事業
- ③平成25年度の主要事業または重点事業(新規事業含む)となっているもので、評価・ 検証を行っておく必要がある事務事業
- ④その他、今後の厳しい財政状況や社会経済状況の変化を見据え、特に評価・検証を 行っておく必要がある事務事業

2 市民評価の結果

市民評価委員会では、平成 25 年度に実施した事務事業のうち下記の 13 事務事業について、事業成果等を点検・評価し、評価結果をまとめました。

今年度の評価対象とする事務事業は、老朽化による維持管理費用の増加が懸念されている公共施設の今後の在り方が市の大きな課題になっていることから、主として選定基準④の視点で、公共施設等の維持管理に関する経費を中心に選定しました。

なお、市民評価委員会の評価結果の詳しい内容は3~15頁のとおりです。

総合評価	•	事務事業名		所管部署						
Α	A 拡大・充実									
		南平体育館管理経費	文	化ス	ポ	ーッ	課			
В	維	持・継続								
		多摩平の森ふれあい館管理経費	男	女	平	等	課			
		街路灯維持経費	道		路		課			
		とよだ市民ギャラリー経費	文	化ス	ポ	ーッ	課			
		火葬場経費	環	境	保	全	課			
С	効	率性を改善								
		庁用車管理経費	財	産	管	理	課			
		街路灯新設経費	道		路		課			
Ε	効	率性と有効性を改善								
		中央福祉センター経費	高	齢	福	祉	課			
		湯沢福祉センター経費	高	齢	福	祉	課			
		勤労・青年会館経費	産	業	振	興	課			
		日野宿交流館施設管理経費	新	選組のき	ふる	さと歴り				
		地区センター管理経費	地	域	協	働	課			
G	休	止・廃止								
		高幡福祉センター経費	高	齢	福	祉	課			

I A. 拡大・充実: 1事務事業

•南平体育館管理経費

所管部署 文化スポーツ課

事業概要

スポーツの拠点となる体育館施設。

<施設概要>RC造(一部S構造)2階建、延約2,555㎡。

メインアリーナ、柔剣道場、弓道場、トレーニングルーム、会議室、駐車場。

<利用状況>ほぼ通年開館しており、年間延利用者約88,973人、日平均約263人が利用している。

<運営形態>日野市企業公社へ施設管理運営業務を委託している。

	市民評価委員会評価結果						
総合評価	A(拡大・充実)	必要性	5	効率性	4	有効性	5

評価者意見の概要

- ○スポーツの拠点となる体育館施設としての役割は高く、多くの市民の利用もあり、健康増進、体力向上等市民が簡便に利用出来る施設として利用価値は高い。
- ○老朽化により耐震診断が予定されており、その結果によるであろうが、改修ではなく建替えの検討も視野に入れるべきである。また、その際、「市民の森ふれあいホール」との違いや両施設の位置付けを明確にする必要がある。さらに、施設の事業運用内容のソフト面の検討も含め両施設の活用を図ることを望む。
- ○施設が老朽化しているとの理由で、指定管理ではなく業務委託契約をしているとのことであるが、使用料収入を除けば、実態は指定管理者管理と同等である。「市民の森ふれあいホール」の指定管理の実態と対比し、行政改革の目的のひとつである経費削減の方策として将来の指定管理実現に向けて精査し、更なる経費削減に努めることを望む。
- ○改修等により新たな体育施設となった場合、駐車場は受益者負担の観点から有料化の検討 を望む。

Ⅱ B. 維持・継続:4事務事業

・多摩平の森ふれあい館管理経費

所管部署 男女平等課

事業概要

各設置条例に基づく多摩平交流センター、男女平等推進センター、地域子ども家庭支援センター、たまだいら児童館、多摩平図書館が入館している多摩平の森ふれあい館の来館者が、安全で快適に施設を利用できるように建物本体及び共有スペースの建物設備の法定・保守点検、清掃、機械警備、巡回点検、駐車場管理、光熱水費の支払い、防火管理など維持管理に関する業務を行なう。

	市民評価委員会 評価結果							
総合評価	B(維持・継続)	必要性	5	効率性	4	有効性	4	

評価者意見の概要

- ○豊田・多摩平および周辺地区における市民の文化活動の拠点として必要性は極めて高い。
- ○複合施設として各種維持管理費等のスケールメリットが有効に作用しており、単独館としての設置より効率的であり、費用対効果からも今後の施設設置のあり方の方向性を示している。
- ○多数の集会室を有する点と大規模な施設であることを念頭に、無駄のない管理運営を心がけてほしい。例えば、電気使用量の年次推移をみると、複合施設全体が使用する電気の節減に効果(▲17%対 H22 年度)が出ており、努力が認められるが、今後は当該館内にある各施設の個別の節減努力度の把握ができる工夫が必要である。
- ○施設の延床面積 3,817 ㎡の内 1,002 ㎡の底地部分を都市再生機構(UR)より借地しており、年間の土地借上料が 684 万円(敷地 367 万円、駐車場 317 万円)となっているが、今後、無償貸付等の方策を検討していくべきである。
- ○防犯カメラの設置も良いが、掲示などを通じて禁止行為や利用マナーを周知徹底すること も並行して行うべきである。
- ○多摩平の森ふれあい館管理運営規則第1条に「複合施設としての特性を効果的に発揮させ、その効率的運営を図る」とあるように、各々の施設の単独事業で満足することなく、 運用の面において「多摩平の森ふれあい館」としてのトータルイメージを発信していくことも大事かと思われる。

•街路灯維持経費

所管部署 道路課

事業概要

市道部に設置してある市管理街路灯の球切れの交換や故障の修理を行う。また、私道に対しては私道街路灯設置補助金及び自治会等所有街路灯補助金の交付を行っている。

市民評価委員会 評価結果 総合評価 B (維持・継続) 必要性 5 効率性 4 有効性 4

評価者意見の概要

- ○市民の安全・安心を担保するためにも街路灯は道路照明及び防犯灯としての役割が高く、 効果も期待されるため、球切れ交換等の管理に対して敏速な対応を望む。
- ○修繕に当たっては平成24年度に策定した「街路灯修繕計画」を現地調査も含めて定期的に見直して効率的に修繕を遂行されることを望む。
- ○電気料金の低減対策としてのLED灯具切換は球切れの都度の交換か一括交換か、費用対効果を明確にして、切換計画の策定が望ましい。
- ○東京電力との料金契約方法として、現在は定額制を採用しているとのことであるが、前払い一括制等を検討するなどの工夫、料金改定の交渉等、経費節減の検討を望む。
- ○現状では、街路灯は新電力 (PPS) *による電力供給の対象外だが、平成28年に電力 小売り市場の全面自由化が予定されているので、その際に、どのような対応がとれるか検 討を望む。
- ○国や都の補助制度を精査し、何らかの補助金を活用してLED化の早期実現を図ることを望む。また、補助金対象となる団体と協調し、広く補助金制度の適用の可能性を探ることを望む。例えば東京都産業労働局商工部地域産業振興課が主管した特定施策推進型商店街事業(平成26年度)のLED照明切り換え補助金(商店街及び商店街の連合会、商工会等が対象)の活用など。

※新電力(PPS)

PPSはPower Producer Supplier の略。平成 11 年の電気事業法改正によって新たに認められた特定規模の需要に応じる特定規模電気事業者のこと。

・とよだ市民ギャラリ一経費

所管部署 文化スポーツ課

事業概要

市民に芸術の創造と普及の場を提供し、市民文化の向上に寄与するために、日野市立とよだ 市民ギャラリーを設置している。

市民評価委員会 評価結果							
総合評価	B(維持・継続)	必要性	4	効率性	4	有効性	4
延備考音目の概要							

- ○芸術・文化の振興事業の施策として、また駅前立地の利便性もあり、利用価値は高い。
- ○施設の案内表示をわかりやすいように工夫する等、認知度を向上させ、更に新たな商業施 設との相乗効果の方策を検討し市民の利用拡大を望む。
- ○指定管理であるが、ギャラリーの業務実態から推測すると特に指定管理の必要性はなく、 市での管理、委託または、他施設の指定管理業務の中に含めるなど、経費削減の検討をす るべきである。

•火葬場経費

八子下奶小工。	-	管部署				環境保	 全課		
			事	— <u>└</u> ¥業概要					
市営火葬場	市営火葬場の管理運営								
			市民評価委	長員会 評価	西結果				
総合評価	В	(維持・	継続)	必要性	5	効率性	4	有効性	4
			評価者	意見の概	要				
○都市計画	法上、既存	了不適格?	な施設であって	、建て替え	え、増築	は不可能で	ぶあり、	かつ、新	規建
設の合意	形成も容易	易でない	施設であるので	、精度の高	島い維持	管理を図る	必要	がある。	
01-10-	5 101 T	: Lb +	0.74×11.4 E 7.75)	1	ᄁᅔᄱᄱᄱᄱ	~ L) 44
			の延びを見る限 、あまり時間的	•					
			、めょり時間的 延命や新規の建						
	民に公開す			:Кспы;	7 3 4 6	, C • > Z • -	> /\1 \\ L\ \\	クロ西で水	λL U ,
1 7931 - 11.	241-2711								

Ⅲ C. 効率性を改善: 2事務事業

· 庁用車管理経費

総合評価

所管部署 財産管理課

事業概要

庁用車の借上げ、運行管理、車検、定期点検、保険手続き。

- ・庁用車を、ガソリン車からCNG車に転換し、環境負荷の低減を図る。
- ・庁用車を削減し、自転車を導入、利用促進することでさらなる環境負荷の低減を図る。

市民評価委員会 評価結果 C (効率性を改善) 必要性 5 効率性 3 有効性 4

評価者意見の概要

- ○リース契約について、特に長期リース終了後の短期リースが高額すぎる。契約内容やリース会社選定の考え方と方法の見直しを強く求める。並行して、例えば車体に企業広告を載せるといった、収入を増やす努力を望む。
- ○庁内情報システムによる配車は、滞留する庁用車を無駄なく運用することができ、効率的である。このネットワークをさらに活用して、庁内カーシェアリングシステム*1の導入を検討してはどうか。
- ○災害時や環境負荷、燃費などにも配慮しつつ、大幅に車両数を削減した近年の取り組みを 評価するが、更新時期には第4次行財政改革大綱・実施計画項番149の改革項目内容^{※2} を確実に遂行すること。
- ○災害時の市としての最低限の行動をイメージした車両管理を望む。
- ○各部への配車を決めるための実績評価の方法を見直してはどうか。使えば使っただけ次回 の配車で有利になる現状の仕組みは、台数を抑えるには適さないと考える。使い方を評価 するなど、別の視点も取り入れることを望む。

※1庁内カーシェアリングシステムは下記のようなシステムを想定

①庁内LAN通信で予約→②運転を許可された登録職員が所定のカードで車のドア開錠→③カードで利用者を認証しエンジン起動。

※2第4次行財政改革大綱・実施計画項番 149 の改革項目内容

「庁用車の更新時期にはハイブリッド車、電気自動車、プラグイン電気自動車、水素自動車など、 時代の要請に配慮した幅広い環境配慮型車両の導入を図る。」

•街路灯新設経費

所管部署 道路課

事業概要

夜間における市民の安全通行等を確保するため、自治会等の要望に基づいて、現地調査の上、 街路灯を設置するもの。

	市民評価委員会評価結果						
総合評価	C (効率性を改善)	必要性	5	効率性	3	有効性	4

評価者意見の概要

- ○自治会等からの要望だけでなく、新設が必要な個所を維持管理調査と一緒に現地調査し、 予め新設計画を策定し、遂行することを望む。
- ○新設の場合はLED灯具を設置しているとのことであるが、今後も長期的経費節減の観点からLED灯具の採用を推進されることを望む。
- ○早期新設を要望する自治会等に対して、要望があれば、市道であっても防犯灯の設置は自 治会等が主体で行い、私道と同じように市による補助制度の導入を検討してはどうか。
- ○LED灯具の新設、既設取替の場合、当市は該当しなかったが、過去に国、都の補助制度 **があったので、東京都市町村土木補助事業補助金だけでなく、広く補助金制度の適用の 可能性を探ることを望む。

※国、都の補助制度

- ①環境省地球環境局地球温暖化対策課の平成 24 年度小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業(人口 15 万人未満の小規模地方公共団体が対象)
- ②東京都産業労働局商工部地域産業振興課の環境対応型商店街活性化事業(平成 26 年度)のLED 街路灯の設置補助金(商店街及び商店街の連合会、商工会等が対象)

IV E. 効率性と有効性を改善:5事務事業

・中央福祉センター経費

所管部署 高齢福祉課

事業概要

地域における社会福祉活動の増進並びに高齢者の健康増進のため、各種相談事業、健康増進事業、場所の提供等を行う。

市民評価委員会 評価結果

総合評価 | E (効率性と有効性を改善) | **必要性** | 4 | **効率性** | 3 | **有効性** | 2

評価者意見の概要

- ○福祉センター条例第3条によると、「老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関すること、簡易作業の指導及びあっせんに関すること、福祉センターの施設の利用に関すること」を福祉センターの事業として定めているが、福祉センターの在り方自体を時代の変化を反映し、見直すことが必要である。
- ○次のような見直し案を提案する。
 - ①市民の目からみると貸館的要素が大きく、近隣他施設との総合的検討が必要である。
 - ②固定利用者に限定された浴室は廃止が望ましい。
 - ③建物の老朽化が著しく、建て替え、他施設との統合による廃止などの抜本的検討が必要である。
- ○本施設は、立地条件が良く、利用者も多いため、建て替えや統合により新施設を建設する場合は、現在の場所に建設することが望ましい。

・湯沢福祉センター経費

所管部署 高齢福祉課

事業概要

地域における社会福祉活動の増進並びに高齢者の健康増進のため、各種相談事業、健康増進事業、場所の提供等を行う。

市民評価委員会 評価結果

総合評価 E (効率性と有効性を改善) **必要性** 3 **効率性** 2 **有効性** 3

評価者意見の概要

- ○福祉センター条例第3条によると、「老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関すること、簡易作業の指導及びあっせんに関すること、福祉センターの施設の利用に関すること」を福祉センターの事業として定めているが、福祉センターの在り方自体を時代の変化を反映し見直すことが必要である。
- ○利用者の多くが高齢者と思われるが、傾斜地にあり、内部にエレベーターがないなど、施設としての立地と建物の構造は高齢者向きではない。「福祉センター」としてではなく、貸館機能に特化して運用する、移設、他施設への機能移管などの抜本的見直しが必要である。
- ○固定利用者に限定された浴室は廃止が望ましい。
- ○湯沢福祉センター内で市(高齢福祉課)が委託業務として実施している「ゆざわ・ここからネット」のような事業(元気高齢者等交流事業)こそ、福祉センターの本来目的に合致した事業として指定管理者に実施させたらどうか。

·勤労·青年会館経費

事業概要

日野市勤労・青年会館の運営を指定管理者により行う。(勤労・青年会館指定管理料)

	市民評価委員会 評価結果						
総合評価	E (効率性と有効性を改善)	必要性	4	効率性	3	有効性	3
がはみません無声							

評価者意見の概要

- ○事業目的は勤労者・青少年の文化・教養に関する事業とあるが、実態は貸館事業が中心であり、本来の目的は希薄となっている。本来目的の事業も、近年、カルチャーセンター等民間により多数実施しているため、利用者が低減したと思われる。このことから「勤労・青年会館」という施設名で勤労者と青少年に対する事業をあえて行う必要性は低下している。
- ○立地条件は豊田駅前ということで良好であり、利用価値の高い施設である。今後は市民全体の交流・市民活動の場所として貸館施設に特化させるか、他の機能を付加させるなどの 方策を検討し、事業展開を図るべきである。
- ○今回評価対象事業であった、同じような貸館主体となっている中央福祉センター及び湯沢 福祉センターと単純に延床面積で比較すると施設管理等の指定管理料*が高い。業務実態 を把握し、必要であれば改善するなどに努めるべきである。

※指定管理料

指定管理料	所管課	平成 25 年度	延床面積	床面積1㎡あたり
		決算額(千円)	(m³)	コスト
				(千円/㎡)
中央福祉センター指定管理料	高齢福祉課	8,164	1,141	7.2
湯沢福祉センター指定管理料	高齢福祉課	11,201	968	11.6
勤労・青年会館指定管理料	産業振興課	10,667	351	30.4

床面積は「日野市公共施設白書平成26年3月 日野市」による。

• 日野宿交流館施設管理経費

所管部署

新選組のふるさと歴史館

事業概要

日野宿通り周辺再生・整備基本計画に基づく観光拠点施設として、また日野宿を訪ねた人や 地域住民の交流の場となることを目指し、日野市観光協会に委託して管理運営を実施する。

市民評価委員会 評価結果

総合評価 E (効率性と有効性を改善)

必要性

4 効率性

2

有効性

3

評価者意見の概要

- ○施設の機能が中途半端といった印象が拭えず、運営方法とPR方法を抜本的に見直さなく てはならない。
- ○各階の事業(1階の観光事業、2階の展示室、3階の貸室)は、その実施主体(産業振興課と新選組のふるさと歴史館)の連携がうまくいっていない印象で、結果として館全体では、一貫した目的が分かりにくい複合施設のようにみえる。第4次行財政改革大綱・実施計画項番137の項目内容**に従うならば、観光拠点への特化が進んでいるはずである。観光拠点として確立するまでは産業振興課が主導権を持ち、市民、市民団体、企業、商工会等と市が一体となった取り組みを着実に進めることを望む。
- ○2階の展示室は、テーマがしっかりとした展示内容となるように研究と検討が必要である。
- ○3階の貸室事業は他の施設に譲り、代わりに例えば「観光協会事務所」などを入れてはど うか。
- ○駐車場は、隣接する日野図書館と同じように主要道路からの進入を可能にしたら利便性が 高まると思われるが、交差点に近いためそれが難しい場合は、駐車場の入口誘導の看板を 分かりやすく改善するべきである。その上で、駐車場利用料金の有料化を検討してはどう か。

※第4次行財政改革大綱・実施計画項番137の項目内容

「日野宿交流館を来訪者・観光客に対する観光案内や休憩施設として、また観光協会の移転等も含めた観光拠点としての整備を図る。」

・地区センター管理経費

事業概要

市民及び市民の各種団体の社会福祉活動を推進し、併せて文化、教養の向上等諸活動の場として、設置された地区センター65館の管理運営を指定管理者制度で行う。利用の受付や鍵の管理等は自治会等と指定管理者間で委託契約を締結し、地域に密着した形で実施している。

市民評価委員会 評価結果

総合評価 E (効率性と有効性を改善) **必要性** 4 **効率性** 3 **有効性** 3

評価者意見の概要

- ○地区センターは、地域住民が交流する場であり、市民にとって最も身近な住民自治の場所である。また小規模、局地的な災害時の一時避難所としても期待されるので、非常に大事な施設である。
- ○65 か所の地区センターを「日野市まちづくりマスタープラン」(平成 15 年)に示された 圏域ごとにみると、類似施設がある圏域では、地区センターの利用率が低い傾向があるの で、近隣の類似施設も勘案しつつ、個別に必要性を検討し、第 4 次行財政改革大綱・実施 計画項番 309 の改革項目内容*のとおり統廃合を検討するべきである。
- ○利用率の低い一因は、地区センター条例第3条で定めている「社会福祉活動の推進や文化、 教養の向上等に関する事業」を履行していないためであると思われるため、指定管理者に 実施させてはどうか。
- ○使用管理方法は管理を委託されている自治会に任されている部分があるため、他地区の市 民が施設を利用する場合の申込方法等のルールを分かりやすくするべきである。

※第4次行財政改革大綱・実施計画項番309の改革項目内容

「老朽化した地区センターの建替えに際しては、利用状況、管理の状況及び地域の人口予測等を考慮し、統合化や他施設との複合化、または廃止を検討する。」

V G. 休止·廃止:1事務事業

・高幡福祉センター経費

所管部署 高齢福祉課

事業概要

地域における社会福祉活動の増進並びに高齢者の健康増進のため、各種相談事業、健康増進事業、場所の提供等を行う。

	市民評価委員会 評価結果							
総合評価	G (休止・廃止)	必要性	2	効率性	2	有効性	1	

評価者意見の概要

- ○福祉センター条例第3条によると、「老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関すること、簡易作業の指導及びあっせんに関すること、福祉センターの施設の利用に関すること」を福祉センターの事業として定めているが、福祉センターの在り方自体を時代の変化を反映し見直すことが必要がある。
- ○本施設は、上記条例による事業は行われておらず、貸し館機能に尽きると見受けられ、目 的とする事業概要の健康増進事業のための提供等にも該当していない。
- ○福祉センターといっても施設があるのではなく、実態は特別養護老人ホーム施設内の一室 のみという環境にも起因して、複合的利用も出来ないため、本施設は廃止を提案する。
- ○同一規模の貸室である「とよだ市民ギャラリー」(文化スポーツ課所管)に比べ、5倍以上の委託料経費*が発生しており、本事業を継続する場合には、その管理方法として「とよだ市民ギャラリー」の方式を取り入れるなど、委託内容及び委託金額の見直しが早急に必要である。

※委託料経費

経費名	所管課	管理形態	平成 25 年度決算額
とよだ市民ギャラリー経費	文化スポーツ課	指定管理料	526,000円
高幡福祉センター経費	高齢福祉課	受付業務委託料	3,005,925円

3 市民評価委員からの個別意見

(1) 公共施設行政の在り方に関する個別意見

公共施設行政並びにその遂行に関する市民評価委員の個別意見を列記します。

- ○今後の老朽化した公共施設の大規模修繕及び建替えにかかる将来費用の試算が「日野市公共施設白書(平成26年3月)」に記載されているが、何れにしても多額の財政投資が見込まれる。
- ○限られた土地及び財政面を考慮すると、効率的な土地の活用を推進し、複合施設による各種施設の設置を検討すべきである。複合化することにより、個別に設置した場合のランニングコストを考えると、大幅なスケールメリットが期待されるのではないか。
- ○施設の当該市条例・規則に記載されている事業が実施されていない、あるいは低調な施設が多い。この際、市民評価対象以外の施設についても当該施設の条例・規則と照合調査し、事業を促進するか、現実的に不可能であれば条例・規則を改正するべきである。
- ○今回の評価対象となった施設(中央福祉センター、湯沢福祉センター、高幡福祉センター、地区センター、勤労青年会館)における事業は、国・都補助金等の特定財源を得ておらず、施設の名称や用途の変更を実施しても問題ないのではないか。
- ○今回評価の対象となったのは、市民が直接利用する様々な施設である。その中で市民の目には同じような貸部屋施設に見えるものが多い。(地区センター、多摩平の森ふれあい館の集会室、勤労・青少年会館、福祉センターの会議室・集会室、日野宿交流館の会議室。また、今回の評価対象ではないが中央公民館会議室、交流センターなどがある。)しかし、それぞれの所管部門が異なるため、計画と管理運営に関して横断的検討がされていないように見受けられる。

例えば、管理経費で見ると高幡福祉センターや勤労・青年会館は建物規模を考慮して も他施設に比べ、経費が多い。市の施設で類似機能を有するものの設置計画と管理運 営は、全市横断的な検討を経た取扱いをする仕組みが必要と考える。

- ○設置規定や運営が時代の変化に追随できていない施設がみられる。特に勤労・青年会館と福祉センターは設置条例の見直しを含めた検討が必要と考える。
 - ・勤労・青年会館の現状は勤労者・青年以外の利用が多く、当初の設置目的から離れた利用がされているのが実態である。
 - ・福祉センターは地域包括支援センターの創設など、福祉を取り巻く環境の変化を 反映して事業内容とセンター配置の見直しが必要である。

- ○業務をどんどん外部に委託するように進めていったとしても、職員がその業務の内容がわからなくならないよう、実務に強い、賢い行政マン、ウーマンが育つような人材育成システムの構築を望む。
- ○市民評価に際して日野市のウエブサイトに公開されている計画等を参照したが、当該 部署が事業遂行の上でこれら計画を把握していない部署が散見された。折角策定した 市の計画等について職員への徹底方法を改善して欲しい。
- ○日野市のウエブサイトを見ると各計画等は別々のページで公開されており、一元的に 把握出来ない。現行の計画・方針等を一覧表にまとめて公開して欲しい。その際、計 画の策定だけで終わるのではなく、PDCA*のマネジメントサイクルの把握のため にも、計画の遂行状況を定期的(半期または年単位)に報告して欲しい。(現状では 計画に対比した実績報告が明確でないように思う。) 例えば、計画タイトル・所管部署・策定年月・計画満了年月・進捗確認年月等を一覧
- ○ウエブサイトで公開されている諸計画は、新旧が同レベルで公開されているため、閲覧に不便を感じる。既に完了した計画は削除するか、参考データとして残すのなら、 (旧)とか(参考)とか区別して公開してはどうか。

%PDCA

表にして公開する。

PDCAとはP(Plan)・D(Do)・C(Check)・A(Action)という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルを表し、事業活動におけるさまざまな業務における手順の見直しや、不具合が発生した際の業務の改善など円滑に進める手段のこと。(「第5次日野市基本構想・基本計画」P159から引用)

(2) 市民評価手順に関する個別意見

市民評価の手順に関する市民評価委員の個別意見を列記します。

く公募方法に関して>

- ○近年、市民評価委員の応募が定員に満たない理由の1つに、「市民評価委員未経験」 という条件がついている点が考えられる。もちろん限度はあるだろうが、この条件は 緩和してもよいのではないか。市民行政評価の勝手がある程度分かっている人が入っ ていることは、円滑な進行を可能にするなどメリットも大きいはずである。
- ○市民評価委員を充実、そして市民の声を反映させるならば最低10人(その半数は可能な限り現役で働いている人の参加が欲しい)の委員が必要かと思う。 現役に考慮して土、日も委員会を開催するとか、また、委員の半数は翌年も残っていただき、継続を円滑化するとかを検討するべきである。大事なことは、幅広い意見が市民評価に反映されることであり、単にまとめるだけが行政評価になるのは避けなければならない。
- 市民評価委員会は公募市民で構成されることとなっている。しかし応募者が少なく、 また選定された委員には評価対象事業についての予備知識が少ない点が課題と考え る。これを解消するために、公募市民に加えて評価対象事業にある程度の知識を有す る有識者を加えた人員構成を評価委員会の基本としてはどうか。

<評価に関して>

- ○評価対象事業の経費内容を確認することは市民評価では重要であるので、経費(特に歳出)の実績履歴データを一覧表にまとめて事前に配布されると評価業務時間の短縮になる。各委員が個別データを基に同じ行為をする無駄が避けられる。
- ○評価にあたり、所管部門からの説明、紙資料の配布及び短時間の施設見学だけであったが、客観的に、かつ、より正確に実態を把握するためには、現地調査(施設見学等含む)を充実させる必要がある。

<資料> 市民評価委員の選任と評価作業の経過

(1) 市民評価委員の選任

広報「ひの」平成26年3月15日号及び市ホームページで市民評価委員の公募を行った結果、5名の市民から応募があり、審査の結果、都合により辞退した1名を除く4名が選任されました。

また、経験者として、昨年度の市民評価委員から1名、市民活動等を通じて市の事務 事業に関わる機会の多い市民から1名が選任され、合計6名の構成となりました。

(2) 評価作業の経過

会 議	日 程 (平成 26 年)	内 容
第1回委員会	6月20日(金)	行政評価システム概要説明・正副委員長選出など
第2回委員会	7月25日(金)	評価方法説明など
第3回委員会	8月18日(月)	ヒアリングのための事前勉強会
第4回委員会	8月21日(木)	評価対象施設の現地見学(対象全施設)
第5回委員会	8月22日(金)	第1回ヒアリング
第6回委員会	8月29日(金)	第2回ヒアリング
第7回委員会	9 月 1 日(月)	第3回ヒアリング
第8回委員会	9月3日(水)	評価内容を協議
第9回委員会	9月5日(金)	評価内容を協議
第 10 回委員会	9月9日(火)	評価内容を協議
第 11 回委員会	9月24日(水)	評価内容を協議
第12回委員会	9月29日(月)	市民評価報告書取りまとめ
市民評価報告会	10月21日(火)	市民評価報告書を市長に提出

平成 26 年度市民評価委員会委員名簿

役 職	等	氏 名
市民評価委員会	委員長	古川 石也
市民評価委員会	副委員長	湯口裕
市民評価委員会	委員	小林 眞志
市民評価委員会	委員	中川 節子
市民評価委員会	委員	中塚 智瑛
市民評価委員会	委員	溝部 正彦

※敬称略。委員長及び副委員長以外は50音順で記載。

平成 26 年度日野市行政評価システム 市民評価報告書

=平成25年度の13事務事業を評価=

平成 26 年(2014 年)10 月 日野市行政評価システム市民評価委員会

事務局 日野市企画部行政管理チーム 〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1 電 話 042-585-1111 (代) 内線 4401 FAX 042-581-2516 Eメール tokku@city. hino. lg. jp